

ヘルプライン（内部通報）制度のご案内

当組合では、組合内の法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資することを目的としたヘルプライン制度を導入しています。

当組合の運営・業務において、不正・不当と思われるような行為等に気付いた場合は、所定の窓口まで相談もしくは通報いただきますようご案内いたします。

【利用対象者】

- 当JAの全ての役職員・組合員・利用者。
匿名による相談・通報も受け付けております。

【相談・通報の対象】

- JAの運営におけるコンプライアンスに関する事項（法令違反・不正行為・人事労務・ハラスメント関連・その他）
尚、JAとの取引にかかる苦情等は取引した部署でお受けいたします。

【ご利用について】

- 相談・通報の手段は、電話・FAX・Eメール・手紙・書面・面会にて受け付けております。
- 相談者、通報者の匿名性が確保されるよう十分に配慮いたします。
- ご相談・通報いただいた内容は、ご本人の了解を得ない限り、相談・通報内容を解決するために事前に定めた組合内関係者のみで共有します。ご相談・通報されたことを理由に相談者・通報者に対して不利益な取り扱いを行うことはいたしません。

～ ヘルプライン相談通報窓口 ～

JA利根沼田 リスク管理室

〒378-0053 群馬県沼田市東原新町1940-1

TEL：0278-25-5052（直通）

FAX：0278-30-2154

Eメール：helpline@jatone.or.jp

コンプライアンス・オフィサー（リスク管理室長）

受付時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時

（祝祭日等の休業日を除く）